平成26年度第4回国立大学法人静岡大学長選考会議議事録

日 時 平成26年9月26日(金)15時55分~17時20分

場 所 学長応接室

出席者 伊藤、岡部、塩田、杉田、梅澤、酒井、佐古、糠谷の各委員

陪席者 鈴木、櫻本の各監事

前田事務局長、石﨑総務部長

## I 議事録の承認

平成26年度第3回国立大学法人静岡大学長選考会議(平成26年7月25日)議事録(案)を原案どおり承認した。

## Ⅱ 報告事項

1 意向投票管理委員会の審議状況について

事務局(総務課副課長:以下略)から、意向投票管理委員会の審議状況について、資料1により説明があった。

なお、事務局から下記事項について、併せて説明があり、確認・承認した。

(1) 学長選考日程について

事務局から、学長選考会議の追加開催の日程を付記したことについて、 資料2により説明があり、確認した。

- (2) 学長適任候補者推薦依頼の公示について 事務局から、学長適任候補者の推薦依頼等の公示(26年9月1日)について、資料3により報告があり、確認した。
- (3) 学長選考に関する公示文書の掲示方法について

事務局から、附属図書館浜松分館・学生支援棟の建設工事竣工(26年10月1日)に伴う公示文書の掲示場所等の変更について、資料4により説明があり、承認した。

## Ⅲ 審議事項

1 今後の学長適任候補者選考の在り方について

議長から、前回までの議論を踏まえて整理した、学校教育法及び国立大学 法人法の一部を改正する法律案の成立、大学のガバナンス改革の推進につい て(中教審:審議まとめ)を受けた、今後の学長適任候補者選考の在り方の 本会議における論点について提案の後、事務局から資料5及び資料6により 説明があり、各検討事項について、意見交換があった。

なお、本案件については、引き続き検討を進め、今回の学長適任候補者の 選考の反省点を踏まえ、規定改正に向けた議論の深化と準備を併せて進める こととした。

(1) 学長の任期・再任方法の見直しについて

任期及び再任時の上限設定の有無について種々意見交換をした。 審議の結果、任期は4年を基本とすることとした。再任については、8 年の上限及び上限なしとすることの提案があった。

(2) 意向投票の在り方について 意向投票の在り方について、種々意見交換があり、意向投票の結果を踏 まえ、最終的に選考会議が主体的に選考することとした。

(3) 推薦者、学内外の意見の反映について 経営協議会の外部委員による推薦を可能とするなど、幅広い意見等の反 映について種々意見があり、推薦人の人数の在り方を含め、引き続き検討

(4) 業績評価、解任の在り方について

を進めることとした。

監事との連携を踏まえた、選考会議による学長の恒常的な実績評価のほか、地域との連携など、より具体的な学長のミッションを本会議が提示することの必要性等について意見交換され、引き続き検討を進めることとした。

## IV その他

議長から、次回以降の会議の開催日程等について、下記のとおり案内があり、 併せて、学長適任候補者抱負等発表会〔浜松(11/27)・静岡(11/28)〕の開催に 際し、委員各位のいずれかの会場での参加について、要請があった。

次回会議: 平成 26 年 11 月 4 日 (火) 10:30~12:30

次々回会議:平成26年12月15日(月)[時間は別途調整]

学長適任候補者抱負等発表会

[浜松] 平成 26 年 11 月 27 日 (木) 16:00~総合研究棟 24 教室

[静岡] 平成 26 年 11 月 28 日 (金) 16:00~共通教育 A 棟 301 室

以上